



浦和青申会報

事務局 ■さいたま市浦和区北浦和5-6-5 ☎799-2518
 埼玉県浦和合同庁舎 別館1階
 浦和青申会ホームページ <http://www.urawa-airo.jp/>

令和3年
9月
 第195号

令和3年分 記帳状況確認点検指導会 日程表

月 日	9月14日
曜 日	火曜日
開催会場	浦和合同庁舎別館1階 A会議室
電 話	799-2518
開催時間	午前9:30～午後3:00
対象地区	全地区

※コロナウィルス感染症拡大防止のため会場使用が1日となりました。

※上記日程にご都合が悪い場合には、事務局での「よろず相談」をご利用ください。

※ 持参する物

- ① 現在記帳している帳簿一式・固定資産台帳
- ② 給与の支払いのある方は扶養控除等（異動）申告書・源泉徴収簿
- ③ 7月10日までに納付した源泉税の納付領収書及びゼロ納付書の控え
- ④ 筆記用具・印鑑（認印）
- ⑤ ブルーリターンAで記帳処理されている方は、バックアップ済みのUSBメモリをご持参ください。

※ 注 意

- ① 領収書関係は持参しなくて結構です。
- ② コロナ禍により、本館がワクチン接種会場のため公共交通手段をご利用いただければ幸いです。
- ③ 平成29年1月から源泉徴収税額が変更になっています。
 税務署から送付された「令和3年(2021年)分源泉徴収税額表」を参照して税額を計算してください。

※ 消費税申告についてのお願い

- ① 消費税申告に際して、消費税の申告漏れ（申告忘れ）や、選択した課税制度（一般課税・簡易課税）の誤りがありました。十分ご注意ください。
- ② 基準期間となる令和元年分の課税売上（税抜き）が1千万円超であれば令和3年は課税事業者になります。令和3年の課税売上高が1千万円未満の場合でも消費税の申告は必要ですので十分ご注意ください。
- ③ 「消費税簡易課税制度選択届出書」が令和2年末までに提出されていない場合には、令和3年分消費税申告は簡易課税を選択できません。
- ④ 「消費税簡易課税制度選択届出書」をすでに提出していても基準期間の令和元年の課税売上高が5千万円超の場合は「簡易課税制度」は適用されませんので「一般課税制度」により申告してください。

青申会報九月号に寄せて



会長 今井 彰夫

残暑厳しい折ですが会員の皆様はいかがお過ごしですか。

このたび令和二年度最後の理事会の推薦を経て、そして総会の承認を得て会長に就任いたしました。私も高齢ではありますが、最後のご奉公のつもりで老骨にむち打って頑張りたいと思っております。そして税務署、商工会議所、税理士会、又各種友好団体ともできるかぎり密接に交流を続けてゆきたいと思います。コロナ禍の影響で浦和青色申告会の総会も非常に簡単な形の総会となりました。またこのコロナ禍のために各種団体の総会も、当会同様の簡単な総会になっている模様です。

振り返ってみれば昨年からのコロナ禍の中でも二月、三月の決算、申告指導会は税務署、税理士会、会員各位の協力の下無事に終わらせることができました。

やっと今になって国民の多くの方々のコロナウイルスワクチンの接種率が高くなってきましたのでコロナ禍が終息に近づき平常な日常に戻ればと心より願っております。

今後のことについてはまだ未知数の部分が多いので樂觀は許されませんが慎重に行動してゆきたいと思えます。最後に会員の皆様そして事務局の皆様の健勝をお祈りいたしております。

令和二年分確定申告を終えて

中村卓司

令和三・四年度執行役員紹介

コロナ禍の中、令和二年度の確定申告を終了できました。皆様の協力のもと、多くの方々にお手伝いをいただき、会場の分散、密を避けるための機のセッティング、参加者全員のマスク着用、等々を実行、お陰さまで心配されていたコロナ感染も発生せず無事終了出来ました。これも参加された皆様の注意深い行動のおかげです。誠にありがとうございました。

今回の申告も、パソコン利用による申告が前年に比べて増加したように感じました。それに対応し確定申告をスムーズに進めるために、指導員と受付人員を増員をしました。

しかしながら、確定申告ピーク時には行列が出来てしまう時もありました。反面、曜日時間帯、等々によつて指導員が暇な時間もありました。今後の課題としては、繁忙時と暇な時間、曜日等の提出人数の予測、それによる指導員の割り振り、出来るかどうかわかりませんが今後の課題したいと思います。

そして、令和三年度の確定申告こそ、ワクチン接種者の増加により、コロナも終息し、普通の生活を取り戻し、仕事が普通に出来るようになり、皆様と申告指導会場でお会いできることを楽しみにしております。

第五十八回通常総会開催の報告

浦 和 青 申 会 報

さる五月二十四日(月)浦和合同庁舎 別館A会議室において第五十八回通常総会を開催いたしました。

四月十二日(月)付けで、総会資料の執行(案)について理事全員の承認を得ました。

―第五十八回通常総会の議事による議案―

- 第一号議案 令和二年度事業報告の承認を求める件
- 第二号議案 令和二年度決議報告書の承認を求める件
- 第三号議案 監査報告
- 第四号議案 令和三年度事業計画(案)の承認を求める件
- 第五号議案 令和三年度収支予算書(案)の承認を求める件
- 第六号議案 役員選出に関し承認を求める件(案)

これにより、会員からの委任状の過半数をもって第一号議案から第六号議案すべての議案が成立したことをご報告いたします。会員の皆様のご理解、ご協力に対し心より御礼申し上げます。

総務厚生財務担当副会長	中村卓司
組織広報担当副会長	石井利根男
指導税制担当副会長	望月三之
女性部担当副会長	河野富
会 計	小山テル
会 計	島本新吉


税務署だより

電子帳簿保存法が改正されました

※ 令和4年1月1日から適用されます

- これまで、国税関係帳簿等を電磁的記録により保存する場合には、事前に税務署長の承認が必要でしたが、税務署長の事前承認は不要とされました。
- 一定の国税関係帳簿（注1）について、優良な電子帳簿（注2）の要件を満たして電磁的記録による備付け・保存を行い、その国税関係帳簿に記録された事項に申告漏れがあった場合には、過少申告加算税が5%軽減されます。
 ※ 加算税の軽減を受ける旨の届出書を事前に税務署長へ提出する必要があります。
 なお、青色申告特別控除（65万円）を適用するためには、優良な電子帳簿の要件を満たして対象帳簿の備付け・保存を行い、上記の届出書を提出する必要があります。
- 優良な電子帳簿の要件のうち、一部の要件を満たす電子帳簿についても、電磁的記録による保存等が可能となりました。
 ※ 青色申告特別控除額は、最高55万円となります。
- スキャナ保存及び電子取引について、タイムスタンプの付与期間の延長等の要件が緩和されるとともに、電磁的記録に関して、隠蔽し、又は仮装された事実により、申告漏れがあった場合には、重加算税が10%加重されます。
 （注1）一定の国税関係帳簿とは、所得税法等に基づき青色申告者等が保存しなければならないこととされている総勘定元帳、仕訳帳、その他必要な帳簿等をいいます。
 （注2）優良な電子帳簿については、国税庁ホームページでご確認ください。
 なお、「ブルーリターンA」は優良な電子帳簿の要件に対応した会計ソフトです。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください！

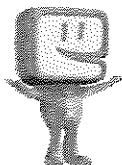
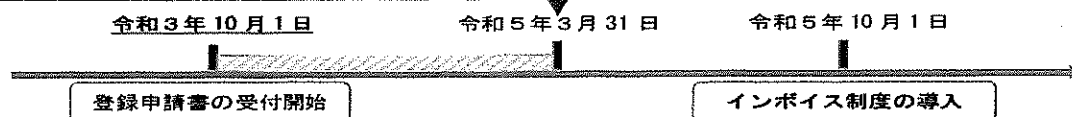
申請書の様式や電子帳簿保存法のQ&Aについては、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】に掲載しています（改正分は随時掲載していきます。）。詳しくは、**国税庁 電子帳簿保存法** で **検索** 

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます

- 適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。
- 登録事業者になるためには登録申請書の提出が必要です。
 登録事業者になるための登録申請の受付が令和3年10月1日から開始されます。
 登録事業者になるためには、「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、税務署長の登録を受けることが必要です。

制度導入までのスケジュール

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。



インボイス制度に関するお問合せ先

● インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）
【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



令和三年 浦和税務署 署長感謝状 受彰者

敬称略

橋本雅司（前副会長）

田村文男（前副会長）

故 中村録四郎
（前指導税制担当副会長）

山崎ミツ工（前副会長）

天沼義江（前女性部長）

服部光之（前副会長）

吉田洋子（前副会長）



令和三年 埼玉県青色申告会連合会会長感謝状 受彰者

敬称略

天沼義江（理事・前女性部長）

～～講習会のご案内～～

I 「やさしい複式簿記」(決算編)講習会⇒別紙の開催要項をご覧ください。	
日 時	令和3年9月27日(月) 午前の部 9:30～11:30 午後の部 13:00～15:00
会 場	埼玉県浦和合同庁舎 別館1階 A会議室
定 員	25名
講 師	柳 健治(事務局嘱託・専門指導員)
会 費	1,000円(講習会資料代・会場費)
内 容	決算整理仕訳から決算書作成、帳簿繰越まで(解説・実習)
締 切 日	資料準備のため9月17日(金)まで
申込み先	事務局 TEL 048-799-2518 Fax 048-799-2519

II 「パソコン会計入門講座」⇒別紙の開催要項をご覧ください。	
日 時	令和3年10月26日(火) 午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:30～15:30
会 場	埼玉県浦和合同庁舎 別館1階 A会議室
定 員	20名
講 師	柳 健治(事務局嘱託・専門指導員)
会 費	2,000円(PC貸出・輸送料等)
内 容	「ブルーリターンA」による事業情報の設定・入力方法(記帳)と決算処理・青色申告決算書作成・確定申告Bの作成
締 切 日	資料準備のため10月15日(金)まで
申込み先	事務局 TEL 048-799-2518 Fax 048-799-2519